

こちら「企業の労働110番」です



(一社) 名北労働基準協会
ホワイト企業推進本部 本部長 石田 和彦
RSTトレーナー

「はい、こちら企業の労働110番です」。小牧市に本社がある従業員約200名の自動車部品製造業の社長さんからの電話でした。「会社創業以来20年、

休業1週間程度の労働災害は発生したことはあったが、3日前に大型マシンと製品の間巻き込まれ、作業員が意識不明となる重大な災害を発生させてしまった。災害防止

に万全の対策を講じていたつもりだったのに事故が起きた。二度とこのような災害を起こしたくない。どこに問題があったのか、また今後の災害防止の効果的な取り組みについてアドバイスをお願いしたい」とのご相談でした。

安全衛生管理の再構築

事故の被災者は、大型マシンのベテランリーダーで、長年にわたり行ってきた慣れた作業の最中に、名人芸的に製品についたゴミを取ろうとしたところ、バランスを崩して大型回転ローラーと製品の間巻き込まれました。

異物が混入した際の緊急時作業手順が守られず、咄嗟の不安全行動であり、基本を軽視した横着作業から災害が発生したものです。

労働災害は昭和47年に労働安全衛生法が制定さ

れて以降、官民挙げての積極的な活動の結果、劇的に減少しました。しかしその結果、労働災害は発生頻度の低い事象と受け止めてしまいがちで、多くの企業で労働災害防止活動に費やす人員・予算が削減され、安全衛生管理体制が脆弱になり、



であった事業場の重篤な災害も後を絶ちません。様々な作業で使用する機械についても日々進化しており、従来型の対策では万全とはいえず、新たな災害防止のための取り組みも必要になります。

活動内容もマンネリ・形骸化しているのが現状です。

毎日当たり前のよう作業をしていると、安全な作業手順が守られなくなり、気のゆるみから労働災害の発生に繋がるケースがあり、長年無災害

また、労働衛生管理に目を向けますと、平成24年に印刷工場の作業者に胆管がんの発症が相次いで以降、化学物質のリスクアセスメントを行い、対象物質を把握し対応を講ずることが義務付けられています。毎年新たな化学物質が追加され、企業にはその対策も求められます。

さらに、長時間労働者への医師面接指導、またメンタルヘルス不調の未然防止を目的に、ストレスチェック制度が義務化されましたが、両制度の医師による面接指導の実施率はまだまだ低く、有

効な対策がとられておりません。平成28年度の精神障害労災請求件数は過去最高となっており、労働者の健康確保も重要な課題です。

企業は従業員を労働災害や健康障害から守るため、新たな時代に対応する安全衛生管理に見直す必要があります。

愛知県下各労働基準協会では、平成30年7月26日 愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)において、労働災害の歴史を振り返り、ますます重くなる企業責任を果たすため新時代の安全衛生活動の構築を考える「安全衛生活動再構築セミナー」を開催します。

詳しくは、当協会総合受付(☎052-961-1666)までお問い合わせください。

イラスト・森沢康代